



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）の最大値を重ね合わせて表したものです。
- 今回の津波浸水想定で評価した津波断層モデルは、日本海側の活断層タイプの最大クラスの津波断層モデルとして国が想定し、提示したものです。日本海における地震の発生頻度は、太平洋側に比べ低く、今回設定した活断層の地震発生間隔は千年から数千年間隔と想定されており、太平洋側の南海トラフの百年から2百年間隔とは異なっています。しかしながら、いつ地震が発生するか分からないものとして、地震が起きたらすぐに高台や近くの丈夫な建物（津波に対して安全な構造で技術的基準に適合するもの）の上層階等に避難することを心がけるなど、日頃より地震や津波に対して備える必要があります。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 地盤高が低い地域については、護岸等が壊れている場合、津波が収束した後も水が引かず、長期間に渡って湛水することがあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今回の浸水想定図には津波防災体制の継続を考慮し、平成24年に福井県が独自に実施した浸水想定範囲を青線で記載しています。
- 今回の浸水域が平成24年の範囲より狭い地域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し浸水の恐れがある区域として注意する必要があります。
- 津波断層モデルの新たな知見（内閣府・中央防災会議、文部科学省、国土交通省、隣接府県等）がまとまった場合等には、必要に応じて津波浸水想定を見直ししていきます。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

